

羽幌町新型インフルエンザ等対策行動計画 概要版

1 作成の趣旨

新型インフルエンザ等は、国民が免疫を獲得していないことから、大流行となるおそれがあり、生命や健康、社会、経済に大きな影響をもたらすことが懸念されています。

このため、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号。以下「特措法」といいます。）第8条の規定により、新型インフルエンザ等の発生に備え、羽幌町全体の態勢を整備するため、「羽幌町新型インフルエンザ等対策行動計画（以下「町行動計画」といいます。）」を作成しました。

2 町行動計画の位置づけ

町行動計画は、特措法に基づき、羽幌町における新型インフルエンザ等の対策に関する基本的な方針や町が実施する措置等を示すものです。新型インフルエンザ等政府行動計画及び北海道新型インフルエンザ等対策行動計画に基づくものとなっています。

3 対策の目的及び基本的な戦略

- ①感染拡大を可能な限り抑制し、町民の生命及び健康を保護します。
- ②町民の生活及び経済に及ぼす影響が最小となるようにします。

4 対策の基本的な考え方

- ①発生段階に応じた対応
発生段階を、未発生期、海外発生期、国内発生早期、国内感染期、小康期の5段階に分類し、各段階に応じた対策を実施します。
- ②社会全体で取り組む感染拡大防止策
医療による対応の他、不要不急の外出自粛の要請など、接触機会を抑制し、感染拡大を防止します。
- ③町民の感染拡大防止策
事業者や町民一人ひとりが感染予防や感染拡大防止のための適切な行動をとり、感染拡大を防止します。

5 町行動計画の構成

第1章 計画の基本的事項

- ・作成の趣旨、町行動計画の位置づけ及び対象とする感染症について記載しています。

第2章 新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針

- ・対策の目的及び基本的な戦略、発生段階、対策の基本的な考え方、対策実施上の留意点、被害想定、役割分担、町行動計画の主要5項目について記載しています。

第3章 各段階における対策

- ・未発生期、海外発生期、国内発生早期、国内感染期、小康期の各段階毎の対策方法について記載しています。

6 発生段階ごとの対策の概要

	未発生期	海外発生期	国内発生早期	国内感染期	小康期
対策の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 事前の準備 発生に備えた継続的な情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 発生の遅延と早期発見に努める 発生に備えて体制の整備を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 感染拡大を出来る限り抑える 感染拡大に備えた体制の整備を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 健康被害を最小限に抑える 医療、町民生活、地域経済の維持 	<ul style="list-style-type: none"> 町民生活、地域経済の回復を図る 流行の第二波に備える
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 町行動計画の策定 連携体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 国の方針を確認し、事前準備を行う 必要に応じて町対策本部を設置 	<p style="text-align: center;">国の緊急事態宣言時 町対策本部を設置</p>		<ul style="list-style-type: none"> 緊急事態宣言が解除された場合、町対策本部を廃止
情報提供 ・共有	<ul style="list-style-type: none"> 町民への情報提供 町民への感染対策の普及 情報提供体制の整備 	<p style="text-align: center;">新型インフルエンザ相談窓口を設置</p>			<ul style="list-style-type: none"> 第一波の終息及び第二波発生の可能性の注意喚起
予防・まん延防止	<p style="text-align: center;">基本的な感染予防対策の啓発</p>				
	<ul style="list-style-type: none"> 予防接種等に関する情報の収集 	<ul style="list-style-type: none"> 国の方針を踏まえた特定接種の実施 住民接種の準備 	<p style="text-align: center;">町民への予防接種</p> <p style="text-align: center;">道が行う外出自粛、施設の使用制限等への協力</p>		
医療	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関への情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関への情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養患者への支援等の実施 道が行う臨時の医療施設の設置協力 	<ul style="list-style-type: none"> 道と連携して、通常体制に戻す
町民生活及び町民経済の安定の確保	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者の把握 火葬能力等の把握 物資、資材の備蓄 	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の健康管理の徹底及び職場における感染予防の準備について事業者へ周知 	<p style="text-align: center;">消費者としての適切な行動の呼びかけ、事業者へ売惜しみしないよう要請</p> <p style="text-align: center;">国の緊急事態宣言時 水の安定供給、生活関連物資の価格安定等の要請 各種サービスの水準低下の周知</p>		<ul style="list-style-type: none"> 緊急事態措置の縮小・中止
			<ul style="list-style-type: none"> 職場等における感染対策の開始を要請 	<p style="text-align: center;">国の緊急事態宣言時 要援護者への生活支援 埋葬・火葬の特例措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> 健康管理、感染対策を講じるよう要請